

ワカメやいりこ、「コーンスナックなど」大豆やトウモロコシ
「遺伝子組み換えではない」という表示が……（グリーンコード）
「遺伝子組み換え原料不使用」の表示が……（グリーンコード）
タグから



遺伝子組み換え原料

表示は「不使用」

実際は検出

表示の種類は、①「組み換え原料使用」②「不分別」（分別していないため、組み換え原料が含まれる可能性が高いという意味）③「組み換えではない」または「組み換え原料不使用」——の3通りだ。

消費者に誤解を与えるやすいのは③の「不使用」の表示。日本では意図せずに組み換え原料が混じった場合「5%以下なら「不使用」と表示できるのかだ。

「この製品には、「遺伝子組み換えではない」という表示がついていても、実際には組み換え原料が検出されたことがあります。」とある。消費者に誤解を与えやすいと「不使用」の表示をやめる生協が出てきた。

【小島正美】

混入5%以下許容 あいまいさ生む法規定

東京都が今年5月にまとめた遺伝子組み換え食品の検査結果によると、「不使用」と表示された大豆製品37品目の中13品目（35%）、トウモロコシ製品34品目（35%）、「もろびのき」（35%）から組み換え原料が検出された。基準の5%を超える品目はなかった。

不分別のみ

世界的に見ると、「不使用」という表示を法律で禁止しているタイや韓国などの国もある。米国では法的に禁止していないが、「不使用」の商品から組み換え原料が検出された場合は虚偽表示の恐れがあるとしている。欧州連合（EU）は不使用表示の規定を設けていない。

韓国は禁止

「不確かだ」「選択の目安」対応分かれれる生協

「見直し必要」指摘も

小泉望・奈良先端科学技術大学院大学・遺伝子教育研究センター助教授は「組み換えでないと表示しているが、やはり適正な表示とはいえない。組み換え食品を危険視する誤解も生じている」と不使用表示の見直しが必要と指摘している。

うそつかれた

ところが、調査会社のイントラネット（東京都中央区）が今年7月、20歳以上の女性1000人にインターネットで行ったアンケートによると、約55%の女性は「5%以下の混入なら、不使用と表示できる」と知らなかった。そのことについて9割が「うそをつけたと感じる」と答えた。

「不使用」と表示を続けていたり、「組み換え原料を使用しない立場を貫いでいるため、組合員からの苦情などはほとんどない」という。コープこうべ（神戸市）は「不使用」表示を続けていて、「消費者が選択する自由度を確保するためのひとつの手段である」との考えだ。日本生活協同組合連合会（東京都渋谷区・54の生協加盟）も、「主な原料が組み換えかどうかの情報提供が必要」と「不使用」表示を継続する。

岡市は、商品カタログで魚のサバやワカメなどにも「不使用」と表示、「組み換え作物と無関係でも無表示だと分からぬからだ」という。